

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人 盡誠会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	797	240	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載（シラバスに実務経験のある教員等による授業科目である旨表示）  
ホームページアドレス <http://miyamotokango.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人 盡誠会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	<p>宮本看護専門学校の運営に係る方針を決定する。          (審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成</li> <li>・学生募集方針の決定</li> <li>・学生の進路指導の方針の決定</li> <li>・学校評価の審議・決定</li> </ul>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院事務部長	2020.4.1 ～2023.3.31	実習病院の事務部長
病院看護部長	2020.4.1 ～2023.3.31	実習病院の看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人 盡誠会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。																															
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスの作成過程及び時期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年1月 教員会議において原案の作成</li> <li>・ 毎年2月 運営会議において審議, 決定</li> <li>・ シラバスの公表時期 入学年度の4月</li> </ul>																															
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 ホームページアドレス <a href="http://miyamotokango.jp/">http://miyamotokango.jp/</a>																														
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。																															
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「学習の評価に関する規則」に基づき評価判定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成績評価の基準は、以下のとおり <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>(評定)</th> <th>(評価)</th> <th>(合否)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 実習の評価は、実習単位ごとに次の基準により行う。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>(評定)</th> <th>(評価)</th> <th>(合否)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の3分の2に満たない者は、評価を受けることができない。</p>		(評定)	(評価)	(合否)	A	80点～100点	合格	B	70点～79点	合格	C	60点～69点	合格	D	60点未満	不合格	(評定)	(評価)	(合否)	A	80点～100点	合格	B	70点～79点	合格	C	60点～69点	合格	D	60点未満	不合格
(評定)	(評価)	(合否)																													
A	80点～100点	合格																													
B	70点～79点	合格																													
C	60点～69点	合格																													
D	60点未満	不合格																													
(評定)	(評価)	(合否)																													
A	80点～100点	合格																													
B	70点～79点	合格																													
C	60点～69点	合格																													
D	60点未満	不合格																													

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○ 客観的な指標の設定～履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。(100点満点で点数化)

○ 成績評価の基準は、以下のとおり

(評定)	(評価)	(可否)
A	80点～100点	合格
B	70点～79点	合格
C	60点～69点	合格
D	60点未満	不合格

○ 実習の評価は、実習単位毎に次の基準により行う。

(評定)	(評価)	(可否)
A	80点～100点	合格
B	70点～79点	合格
C	60点～69点	合格
D	60点未満	不合格

実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の3分の2に満たない者は、評価を受けることができない。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページに掲載(学習の評価に関する規則)  
ホームページ <http://miyamotokango.jp/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○ 卒業認定の方針(学則第1条)

保健師助産師看護師法に基づき、看護師として必要な専門知識及び技術を修得し、豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献し得る人材であることを本校の卒業の認定方針とする。

○ 卒業の認定(学則第25条)

・ 学校長は、学業成績及び出席状況等を評定のうえ、運営会議を経て卒業認定を行う

・ 内容(「卒業認定に関する取扱いについて」で規程)

成績評価及び実習評価……学習の評価に関する規則による。

卒業試験の総合得点の平均点が65点以上

出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。

学科及び単元の出席時間数が、規定時間数の3分の2以上であること。

臨地実習の出席時間は、規定の時間数を厳守する。

欠席時間数及び欠席日数は、補習を行う。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページに掲載  
ホームページ <http://miyamotokango.jp/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人 盡誠会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	宮本病院院長室で閲覧可（請求により写しを交付）
収支計算書又は損益計算書	宮本病院院長室で閲覧可（請求により写しを交付）
財産目録	宮本病院院長室で閲覧可（請求により写しを交付）
事業報告書	宮本病院院長室で閲覧可（請求により写しを交付）
監事による監査報告（書）	宮本病院院長室で閲覧可（請求により写しを交付）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3,000 単位時間/単位	1,965 単位時間 /単位		1,035 単位時間 /単位		
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		108人	人	11人	94人	105人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要) 講義・演習・実習・実技及び臨地実習等による。 各科目の内容はシラバスに記載																														
成績評価の基準・方法																														
(概要) 「学習の評価に関する規則」に基づき評価判定している。 ○ 成績評価の基準は、以下のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>(評定)</th> <th>(評価)</th> <th>(合否)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> ○ 実習の評価は、実習単位ごとに次の基準により行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(評定)</th> <th>(評価)</th> <th>(合否)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>80点～100点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60点未満</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> 実習単位毎に、出席時間が所定の実習時間の3分の2に満たない者は、評価を受けることができない。	(評定)	(評価)	(合否)	A	80点～100点	合格	B	70点～79点	合格	C	60点～69点	合格	D	60点未満	不合格	(評定)	(評価)	(合否)	A	80点～100点	合格	B	70点～79点	合格	C	60点～69点	合格	D	60点未満	不合格
(評定)	(評価)	(合否)																												
A	80点～100点	合格																												
B	70点～79点	合格																												
C	60点～69点	合格																												
D	60点未満	不合格																												
(評定)	(評価)	(合否)																												
A	80点～100点	合格																												
B	70点～79点	合格																												
C	60点～69点	合格																												
D	60点未満	不合格																												

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業認定の方針 (学則第1条) 保健師助産師看護師法に基づき、看護師として必要な専門知識及び技術を修得し、豊かな人間性を養い、職業人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献し得る人材であることを本校の卒業の認定方針とする。</li> <li>○ 卒業の認定 (学則第25条) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校長は、学業成績及び出席状況等を評定のうえ、運営会議を経て卒業認定を行う</li> <li>・ 内容 (「卒業認定に関する取扱いについて」で規程) 成績評価及び実習評価……学習の評価に関する規則による。 卒業試験の総合得点の平均点が65点以上 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上であること。 学科及び単元の出席時間数が、規定時間数の3分の2以上であること。 臨地実習の出席時間は、規定の時間数を厳守する。 欠席時間数及び欠席日数は、補習を行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>医療法人 盡誠会 奨学金 月額5万円を3年間貸与する。卒業後、看護師として宮本病院に3年勤務することで返済義務を免除する。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	人 (%)	20人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 近隣病院の就職担当者による説明会を実施している。			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) 看護師の受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102人	12人	11.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・ 学業不振者に対しては、担当教員を決めマンツーマンでの授業支援を実施
- ・ 月2回、専門のカウンセラーによる相談窓口を設置

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	100,000 円	540,000 円	60,000 円	その他 (実習費)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
医療法人 盡誠会 奨学金 50,000 円/月 を貸与				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 ホームページアドレス <a href="http://miyamotokango.jp/">http://miyamotokango.jp/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校自ら自己評価を行うとともに、卒業生、地域住民等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、ホームページに公表するとともに評価結果に基づき学校運営体制の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
宮本病院 事務部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業関係者
宮本病院 看護部長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業関係者
卒業生代表	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
地域住民代表	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	地域住民 (稲敷市内在住者)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 ホームページアドレス <a href="http://miyamotokango.jp/">http://miyamotokango.jp/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

- ・ ホームページに掲載  
ホームページアドレス <http://miyamotokango.jp/>
- ・ 「宮本看護専門学校ガイドブック」～ 請求により学校事務室で交付



(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	宮本看護専門学校
設置者名	医療法人 盡誠会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	17人	18人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				18人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。